

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

<一般事業主行動計画の公表について>

男女問わず誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境を実現するため、次のように「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 計画期間2025年1月1日～ 2026年12月31日まで
2. 目標と対策

■次世代法

目標 1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 男性社員への育児休暇取得の定期的な啓蒙活動を実施
- 育児休暇取得に向けた上長との面談を実施
- 育児休暇取得に向けたフォロー体制の構築

目標 2：年次有給休暇取得促進の実施

<対策>

- 上長と面談の上、業務の平準化を実施
- 上長と面談の上、年次有給休暇の年間を通じた計画的取得の促進

■女性活躍推進法

目標 1：管理職に占める女性の割合を 27.6%以上とする

<対策>

- キャリアサポートの体制を強化
- 目指すキャリアや取得するスキルを考える機会の創出
- マネジメント研修の実施による管理職の業務の理解促進